

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>ホームは新潟市のほぼ中央に位置し、生活の便に恵まれた立地にある。1階はデイサービスセンターであり、ホームはその2階部分にある。幹線道路沿いに建っているが、ホーム内では騒音等気になることはなく、また、内庭で草花や野菜を育てたり、ホーム裏手にある理事長宅の庭の草木をベランダから眺めたりでき、圧迫感を感じない環境である。入居者の手作り品等がさりげなく生活空間の中に取り入れられ、あたたかみのある雰囲気を感じられた。</p> <p>職員は、入居者一人ひとりの心身の状況、生活歴や趣味を大切にし、その人らしい生活を送ってもらえるよう支援している。できることや得意なことを見つけ、また、どこを支援すればできるようになるかという視点を持ち、入居者の力を引き出せるよう働きかけている。</p> <p>地域との関わりについても、散歩や買い物の際に挨拶をしたり、自治会にも参加する等、日々の生活の中で地域に溶け込めるよう努めている。また、昨年秋に「秋の収穫祭」を開催し、今年度は昨年度以上に地域にも積極的に広報する予定である。訪問時も、入居者はそれぞれの得意なこと・できることを活かして、展示会・バザーに向けて作品や販売品づくりを意欲的に行なっていた。</p> <p>入居者一人ひとりに寄り添った個別のケアが穏やかにゆったりと実践されていることが感じられるホームであった。</p> <p>◎前回評価からの取り組みについて</p> <p>『運営理念』を見やすく親しみやすい雰囲気で玄関に掲示した。今後はさらにパンフレットや重要事項説明書等にも記載し、入居者・家族や地域の方により理解してもらえるよう働きかけが期待される。『緊急時の手当』は、毎月のミーティング等を利用して、看護師から応急手当について指導・講義を受けるようにした。『市町村との関わり』では、運営推進会議を通じて地域包括支援センターとの密な連携が図られており、『地域の人達との交流』に向けても、日頃の買い物・散歩での挨拶や行事へのお誘い等、身近なところから積極的に働きかけを行っている。</p> <p>自己・外部評価結果については、職員全員での共有方法の工夫、運営推進会議での活用等を行い、サービスの質の向上に向けてより計画的・継続的に取り組んでほしい。</p>		II 生活空間づくり	併設デイサービス玄関が建物正面にあり、その横にホーム玄関があるが、表示がわかりにくく、通用口のような印象を受けた。初めてホームを訪れる人にもわかりやすいよう、駐車場や道路から見やすい位置に看板を設置するなど検討が期待される。また、システムの関係上、玄関自動ドアは外からは開かずインターホンでの応答で内部から開けるものであるが、インターホンを押すことをよりわかりやすく表示するなど、来訪者が気軽に安心して入れるよう配慮が望まれる。
		III ケアサービス	研修報告書や事故報告書等は、1階事務室にのみ保管されており、ホーム職員が閲覧・確認しやすい状態にない。よりいっそう周知したり、いつでも振り返りサービスの向上に活用できるよう、1階事務室だけでなく、ホームでも常に閲覧・活用できる状態にすることが望まれる。
		IV 運営体制	事故報告書は1階事務室にのみ保管されており、ホームで閲覧・活用しやすい状態ではない。また、ヒヤリハット報告書が活用されていない。口頭での伝達だけでなく、ホーム職員がいつでも報告書を確認できる状態にし、振り返りや再発防止によりいっそう活用することが望まれる。また、事故に至る前のヒヤリとした、ハツとした気づきも報告書として整備し、事故防止に活用してほしい。
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
I 運営理念	せつかくのわかりやすく具体的な運営理念であるので、入居者・家族によりいっそう理解してもらえるよう、パンフレットや重要事項説明書にも明記してほしい。また、理念を記載したパンフレットやお便りの配布等、ホームの理念や役割についても知ってもらえるよう、地域に向けたいっそうの働きかけを期待する。		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数				
I 運営理念			III ケアサービス			IV 運営体制									
①	運営理念	4項目	1	④	ケアマネジメント	8項目	7	⑧	医療・健康支援	9項目	9	⑪	内部の運営体制	10項目	9
II 生活空間づくり			⑤	介護の基本の実行 日常生活行為の支援	8項目	8	⑨	地域生活	1項目	1	⑫	情報・相談・苦情	3項目	2	
②	家庭的な生活環境	4項目	3	⑥	家族との交流支援	11項目	11	⑩	家族との交流支援	1項目	1	⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	⑦	生活支援	2項目	2					⑭	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホームの運営理念は具体的でわかりやすい内容であり、管理者は、理念に基づいたケアの実践について、ミーティングや日々の業務の中で職員と話し合い共有している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		わかりやすく具体的な内容の運営理念が掲げられ、ホーム内の目につきやすい場所に、親しみやすい雰囲気で見やすく掲示されている。しかし、パンフレットや重要事項説明書等、入居者・家族に交付する文書には記載されていない。	ホーム理念はとでもわかりやすい内容であり、ホームで大切にされるのが具体的に示されている。パンフレットや重要事項説明書等へも記載し、入居者や入居希望者、その家族等にもより理解してもらえるよう働きかけることが期待される。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		入居契約書・重要事項説明書の記載内容は、法的に保障されるべきサービス内容、入居者・家族が守るべき事項が主であり、入居者がこのホームでどのようなことを大切にされて生活できるのかを具体的に示すには至っていない。	入居者の義務とともに、実際にホームでどのように生活できるのか、どのようなことを大切にされるのかという具体的な権利も明記することにより、より入居者・家族の安心、理念の共有につなげてほしい。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		自治会に働きかけたり、散歩や外出先での挨拶等を通じて、地域にホームの存在を知ってもらえるよう努め、成果も出てきているが、ホームの理念や役割については、啓発・広報はまだこれからの段階である。	運営理念やホームの役割を記載したパンフレットやホーム便り等の配布など、より具体的にホームの理念や役割を地域の方にも知ってもらえるよう働きかけ、地域とともに理念の実現に取り組んでほしい。
運営理念 4項目中 計		1	3	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		併設デイサービス玄関が建物正面にあり、その横にホーム玄関があるが、駐車場から見た際、ホーム玄関である表示がわかりにくく、通用口のような印象を受けた。玄関内、2階のホーム入口には、入居者の書や鉢花、来訪者を歓迎する手作りのボード等を置いたり、のれんや額に飾った柄手ぬい等の布小物でやさしい雰囲気を作ろう工夫している。	初めてホームを訪れる人にもわかりやすいよう、駐車場や道路から見やすい位置に看板を設置するなど検討が期待される。また、システムの関係上、玄関自動ドアは外からは開かずインターホンでの応答で内部から開けるものがあるが、インターホンを押すことをよりわかりやすく表示するなど、来訪者が気軽に安心して入れるよう配慮が望まれる。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間の家具や装飾品は家庭的なものが使用されており、入居者の手作り品もところどころにさりげなく飾られ、あたたかい雰囲気がある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂兼リビングには、2つのテーブル、ソファがあり、入居者は思い思いの場所でくつろぐことができる。また、掘りゴタツのある和室があり、人の気配を感じながら横になったりすることもできる。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			それぞれの居室には、家族に協力を得て使い慣れた家具や装飾品、仏壇等が持ち込まれ、その人らしい居室になっている。その人の生活習慣に合わせて、ベッドのほか、ユニット畳に布団を敷くことができるようにしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			和室への上がり口や廊下、浴室等要所に使いやすい高さの手すりが設置されている。共用空間の洗面台・トイレのほか、各居室にも洗面台とトイレがある。浴室には、すべり止めマット、一般用と介助用の風呂イスが用意され、その人に応じて使用している。流し台やキッチンカウンターも入居者が作業しやすい高さである。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			入居者一人ひとりの居室には、その人に合わせて大きく名前を掲示したり、ぬいぐるみや花を飾るなどして目印としている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			ホーム中央には内庭があり、窓が大きくとられているので、適度に自然光を探り入れることができる。眩しさは障子やブラインドで調節し、居室もレースカーテンでやさしく調節している。照明も暗すぎず眩しすぎず落ち着いている。テレビの音にも配慮しており、職員の声のトーンも穏やかであった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			適宜窓を開けて換気をしたり、トイレ等に消臭剤や芳香剤を使用しており、ホーム内に空気のだよみや気になる臭いは感じられなかった。また、共用空間や居室の空調は、外気や入居者に合わせて調節している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			馴染みやすい時計がリビングや廊下の見やすい場所に設置されている。居室に手作りのカレンダーを設置しているほか、リビングには昔なじみの大きな日めくりが設置され、入居者にめくってもらっている。また、今日の日付や曜日について話し、意識してもらっている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除道具やお茶の道具をいつでも使えるよう用意したり、内庭のプランターで野菜を作り、入居者が世話したり収穫できるようにしている。編み物や写経、ぬり絵など個々の好みに合わせた物品が自由に使用できるよう準備され、職員からも積極的に働きかけている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			センター方式のアセスメントを活用し、入居者一人ひとりに合わせた具体的な介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			基本的には各居室担当と計画作成担当が介護計画を作成しているが、毎月のミーティングで他の職員の気づきや意見も聞いて取り入れ、周知している。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者との日々の関わりの中から、希望や、どこを支援することによってできるようになるかということを見いだすよう努めている。家族からは、面会時や家族会の際に時間を設けて相談したり希望を聞くようにしている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			基本的に3ヵ月ごとに見直しを行なっている。毎月のミーティングで入居者一人ひとりの様子や介護計画について話し合い、必要に応じて随時の見直しもしている。	介護計画書に、実施期間が明記されていないものがあつた。実際に見直しはきちんと行われているが、見直し時期を周知し適切にプランを実施するためにも、期間を明記してほしい。
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の日々の様子、バイタルや食事・排泄の記録、活動の記録等が詳しく記録されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			勤務に入る際は連絡ノートや業務日誌を確認することが徹底されており、また、勤務ローテーションに合わせて毎日3回口頭での申し送りを行っている。しかし、研修報告書や事故報告書等は、1階事務室にのみ保管されており、職員が閲覧・活用しやすい状態にない。	研修や事故、運営推進会議等について、ミーティングや申し送りで伝えられてはいるが、よりいっそうの周知、活用のために、報告書等を1階事務室だけでなくホームでも常に閲覧、活用できる状態にすることが望まれる。
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回、ホームの全職員が参加してのミーティングが行われており、活発に意見交換がなされている。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			日常業務、認知症ケア、感染症対策、事故・緊急時対応等のマニュアルが整備され、ミーティングでの学習や個別配布をして周知を図っている。適宜見直しも行われている。	
ケアマネジメント 8項目中 計		7	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22 27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は、入居者一人ひとりの心身の状況、生活歴や好みを把握し、その人らしさを大切にされた個別の対応を行っている。	
23 28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は、入居者の笑顔を引き出すことを心がけ、おだやかでやさしい態度、言葉で接している。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			センター方式のアセスメントを活用し、家族からの協力も得て入居者の生活歴を把握して、その人の趣味や昔の経験を活かせる活動を取り入れている。また、入居者個別に、1冊の「自分史」を作る試みも始めた。	
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			おおまかな1日の生活の流れはあるが、入居者の希望やその日の状況に合わせて出かけたり、食事や入浴も本人の希望やペースに合わせてよう努め、ホーム側の都合で入居者の生活を決めてしまわないよう配慮している。	
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の行きたいところやしたいことを引き出せるよう、その人に合わせて声かけの仕方を工夫している。また、チラシを見たり、一緒に買い物に行って、入居者が決めたり選んだりできる場面を作っている。	
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は「入居者自身ができるように、何を支援するべきか」という視点を持ち、必要に応じて一緒に行うことで入居者自身が力を発揮できるよう支援している。一人でゆっくり入浴したいという方には、本人にとって気にならない範囲で見守りを行い、入浴してもらっている。	
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行わないことが職員に周知され、実際に拘束のないケアが実践されている。	
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			1階ホーム玄関から階段を上がると2階に入口がある構造であり、1階玄関の自動ドアは、内側からはいつでも開くようになっている。2階入口も日中は常に開鍵されており、人の出入りはセンサーで察知している。エレベーターもいつでも自由に使用できる。外出傾向のある方には、その人が納得するまで職員と一緒に付き添って外出している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立は職員が1週間分を作成するが、入居者と一緒に、チラシを見たり買い物に行き、入居者自身がその時食べたいものを取り入れて臨機応変に対応している。調理や配膳、後片付け等も一緒に行っている。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸や湯呑みは個々の入居者の使い慣れたものが持ち込まれ、使用されている。その他ホームで用意した食器も家庭的なものである。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの状態に合わせて小さくしたり、体調に応じておかゆにするなどしている。食事制限のある方の盛りつけも、他の方と変わらない見た目になるよう配慮している。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			資料を参考にしてカロリーや栄養バランスを考慮した献立を作成し、併設デイサービスの栄養士から定期的にチェックをしてもらっている。また、栄養士の協力を得て、入居者の年齢や体型からカロリーや栄養の所要量を個別に算出し、その人の1日の運動量にも応じて、食事や水分の摂取量に配慮している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と一緒に、同じ食事を楽しみながら、入居者のペースに合わせて食べている。目配りや気配りもさりげなく行われている。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるよう声かけ・誘導を行うことで、実際に失禁を減らすことができた。紙パンツやパットの使用は、その人の状態に合わせて十分検討している。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者一人ひとりの居室にトイレがあり、そこでの介助を基本としている。排泄の誘導も周りにわからないようさりげなく行われている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			お風呂は月～土曜日は毎日入れるよう準備し、回数や長さ等入居者の希望に合わせている。日曜日希望があれば対応している。職員の介助なしで一人でゆっくり入りたいという方にも、危険のないよう見守りながらくつろいで入浴してもらえよう支援している。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			近所や行きつけの理美容室に出かけられるよう、家族の協力を得て支援している。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者の整容、衣類等に配慮し、さりげなく声をかける等支援している。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者一人ひとりの睡眠の状況を把握し、夜起きて眠れなくなった方にはその人に合わせて個別に対応している。日中もその人に合った活動を促し、生活リズムづくりに努めている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理できる方には家族と金額を相談した上で管理してもらっている。入居者自身から支払いをしてもらったり、計算が得意な方には金額を計算してもらうなど一人ひとりの能力に合わせて金銭に触れる場面を支援している。また、秋に開催する展覧会のバザーでは、入居者の手作り品を入居者自身が販売することで、金銭を扱うことを意識する機会としている。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			調理や後片付け、掃除、洗濯物干しなど入居者それぞれができることを役割として行えるよう支援している。テレビは入居者が好きな番組をつけるよう配慮したり、希望があれば晩酌もしてもらっている。展覧会のバザーで販売する品物づくりは、編み物や縫い物等個々の入居者が得意なことを活かしており、入居者の張り合いにもなっている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			看護師が常勤で勤務しており、夜間でも相談・連絡できる医療連携体制がとられている。緊急時に受け入れをもらえる協力病院も確保している。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合は、職員が交代で見舞いに行き、状況を把握している。また、医療機関、家族と連絡をとり合い、早期退院に向けて支援している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回、かかりつけ医・家族の協力を得て、定期受診の際に市の基本健康診査項目を受けられるよう支援している。健診結果はホームでも把握し、日々の健康管理に活かしている。	
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物や散歩には日常的に出かけるほか、家事や趣味活動を通じて体を動かしてもらえよう働きかけている。筋力トレーニングや朝の体操もとりにいれている。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者のトラブルの原因を把握・予測して未然に防止するよう努めている。必要に応じてテーブルの配置を変えたり、職員が間に入るなどして対応している。	
	(4)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後薬液でのうがいを行うことを徹底し、その後、一人ひとりに応じて、歯みがきや入れ歯の洗浄等声かけや誘導、介助を行なっている。系列の歯科の歯科衛生士により、年2～3回定期的に歯の健診を実施している。	今後、日頃からの口腔内チェックや口腔体操等も取り入れ、よりいっそうの支援がなされることを期待する。
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			内服薬は、入居者それぞれ朝・昼・夕・眠前と個別の袋に分けている。袋には、薬の名前と写真をつけ、配薬時に間違いがないように工夫している。薬の内容や作用についていつでも確認できるよう、薬の説明書は専用のファイルにとじられている。また、薬の変更や新たな処方があった場合は連絡ノート等で申し送りをし、症状の変化を観察している。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の手当について、常勤の看護師から随時指導を受けたり、ミーティング等で定期的に講義・訓練を行なっている。	
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルに基づき、手洗い・うがいや消毒等を実施している。インフルエンザの予防接種は、入居者・職員共に全員が受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣の散歩や神社のお参り、近くのお店への買い物や、ペットショップに動物を見に行くなど、日常的に外へ出かけている。ドライブや果物狩り等の外出行事も行い、入居者の希望で日帰り温泉への旅行も実施した。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問した際は笑顔で迎え、他入居者や職員とも気軽に話ができる雰囲気作りをしている。訪問の機会づくりとして行事へのお誘いもし、宿泊できるよう布団も準備している。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は、歯科医である法人代表者、併設デイサービス・グループホーム全体の施設長と日頃からコミュニケーションを図り、連絡・相談も密に行なって、サービスの質の向上にともに取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員同士、日頃から意見を言い合える関係ができており、会議等でも積極的に意見が出され、ホームの運営に取り入れられている。入退居についても、職員の意見を聞いて決定している。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活に即した勤務ローテーションを組んでいる。退職等の場合は、引き継ぎを十分に行ない、入居者には、本人の心理的状态からタイミングを見極めて、ダメージのないよう配慮して伝えている。家族には、家族会等で報告している。	なじみの関係でのケアが継続できるよう、職員の異動・退職等を極力避ける配慮をするとともに、やむを得ず異動・退職等がある場合は、入居者・家族へのダメージが最小限となるよう今後もよりいっそうの配慮をお願いしたい。
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			新採用時は、一定期間担当職員がついて業務を一緒にを行い、業務の中での学習を行っている。外部研修にも職員が順番に参加できるよう努めている。毎月のミーティングを利用して、勉強会や外部研修の伝達講習等を行なっている。地域包括支援センターの協力を得て、近隣の他ホームとの交換研修も計画している。	研修資料はホームで保管されているが、報告書は1階事務室にのみ保管されている。他の職員が研修に参加してどのようなことを感じたか、考えたかということも共有できるよう、2階ホームでもいつでも研修報告書を閲覧できる状態にすることが望まれる。
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士が日頃から意見や悩みを話し合える関係ができています。また、管理者や計画作成担当者等から個別にアドバイスしている。	近隣他ホームとの交換研修が計画されており、職員の悩みを解消する機会としての活用が今後期待される。

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者と計画作成担当者が、入居対象者・家族と事前に面接し情報収集を行い、医師や在宅のケアマネージャー等関係機関からの情報とあわせて、十分に検討している。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			安易に退居してもらうことはせず、退居に至る過程について、家族と話し合い、十分に検討している。次の受け入れ先が決定してからの退居となるよう支援している。	
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の清掃や手すり等の消毒、調理器具等の除菌・消毒等、いつ誰がどのように行うのか、マニュアルにそって実施している。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤等注意が必要な物品は、場所を決めて保管している。洗剤等を保管している浴室は、夜間施錠している。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書をまとめ、話し合い対策を実施し、個別の介護計画に盛り込んだり、ミーティングで実施策の再評価を行なっている。しかし、事故報告書は1階事務室にのみ保管されており、ホームで閲覧・活用しやすい状態ではない。また、ヒヤリハット報告書が活用されていない。	事故報告書は、口頭での伝達だけでなく、ホーム職員がいつでも確認しやすい状態にし、振り返りや再発防止によりいっそう活用することが望まれる。再評価の記録も、会議録だけでなく、事故報告書に記載して一連の流れを確認できるよう、様式の工夫等が望まれる。また、事故に至る前のヒヤリとした、ハツとした気づきも報告書として整備し、事故防止に活用してほしい。
内部の運営体制 10項目中 計		9	1	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員の訪問時には、積極的に資料を開示し、情報提供を行っている。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情受付のホーム側の窓口や第三者委員について揭示し、意見箱も設置しているが、ホームの窓口、行政・第三者委員等外部の窓口等実際の連絡先について、契約書や重要事項説明書等入居者・家族に交付する文書への記載がない。	相談・苦情を申し出ることは入居者・家族の大切な権利であり、また、実際にいつでも活用できるように、契約書等交付文書にも記載することが望まれる。
64の2	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情が寄せられた場合の検討・対応方法について取り決め、迅速に対応できるようにしている。入居者からのちょっとした苦情や要望にも都度速やかに対応している。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		2	1	0		

項目番号 外部 自己	項 目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流						
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時や家族会等で、個別に機会を設け、意見や要望を引き出すよう努めている。また、何かあればいつでも言ってほしいと日頃から伝えている。また、運営推進会議には入居者家族から順番に出席してもらっている。運営推進会議には入居者も全員参加し、意見が出されている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			入居者の日常生活の様子について、面会時に伝えたり、ホーム内での写真の掲示や便りの送付等行なっている。	家族としてはどのような情報がほしいのかということも把握し、入居者一人ひとりについて、より日常生活に即した具体的に情報を共有してほしい。
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			自己管理ができない場合はホームでの立替払いとしており、毎月明細書、レシートを家族に送付して出納を明らかにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
8. ホームと地域との交流						
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。（家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等）	○			市の地域ケア会議に参加したり、地域包括支援センター職員から運営推進会議に参加してもらうことを通じて関係づくりがされており、日頃から連絡をとっている。	
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩の際に地域の方に挨拶をしたり、ホーム行事について回覧板を回してもらい、積極的に働きかけている。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			自治会に参加したり、近隣の住民に理解・協力を得られるようお願いしている。買い物や外食をする店にも協力を依頼している。他のグループホームや近隣の保育園等とも交流を図っている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			ボランティアや実習生、見学等を積極的に受け入れている。	今後は、ホームが持っている認知症ケアの知識・実践を活かし、教室の開催や相談対応等、よりいっそうホームの機能を地域に役立てる取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。